

都市基盤整備特別委員会

平成16年8月23日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎坂口 徹	○嶋田 善行	松田 正
吉川 勝義	三木 誓士	木澤 正男
		浅井議長

欠席委員 中西 和夫

2. 理事者出席者

町 長 小城 利重	助 役 芳村 是
収 入 役 中野 秀樹	総 務 部 長 植村 哲男
都市建設部長 北村 光朗	建 設 課 長 堤 和雄
都市整備課長 藤本 宗司	都市整備課参事 西田 哲也
同 課 長 補 佐 佃田 真規	同 課 長 補 佐 井上 貴至
上下水道部長 池田 善紀	

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会（午後１時３０分） 署名委員 嶋田委員、松田委員
委員長	中西委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ただいまより、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。
委員長	それでは、本日の会議を開きます。 始めに、町長の挨拶をお受けいたします。 （ 町長挨拶 ）
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、嶋田委員、松田委員のお二人を指名いたします。 本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。 はじめに、１．継続審査案件であります（１）都市計画道路の整備促進に関することについて、①「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。 理事者の説明を求めます。藤本都市整備課長
都市整備 課長	それでは、いかるがパークウェイについて報告をさせていただきます。 まず、小吉田地区のモデル区間ではありますが、安全対策といたしまして町道４７０号線との交差点におきましては、これまで白線や看板による注意喚起を行ってきたところでございますが、いかるがパークウェイ推進協議会を開く中で、地元の役員さんからも危険ではないかという、ご意見もいただきました。こういうことを受けまして、国では７月末になりましたけれども、交差点に白線による十字マークを設置していただきました。この処置によりまして、国道を走る自動車の運転手からも十分、交差点であるという認識は出来るようになりまし

て、これまで以上に安全性の確保が図られると考えております。

また、モデル区間のボランティアサポートプログラムですが、お手元に配布しております資料1につきまして、7月29日に発行をいたしました第5号いかるがパークウェイ推進協議会広報ということで、紹介をさせていただいております。前回委員会後の6月17日に開催いたしましたいかるがパークウェイ推進協議会におきましても、確認をいただいた後、25日には奈良国道事務所におきまして、協定の締結の調印式が行われました。また、7月7日には広報の下に掲載いたしております写真のように、ボランティアサポートプログラムサインボードの設置も行われたということでございます。活動は、桂の会により7月から実施していただいております。モデル区間の歩道や植栽帯の清掃を月2回、定期的に行っていただいております。十分行われるということで、施設は美しく保たれ、快適に利用していただけるものと思っているところでございます。

また、モデル区間の事業では来年春に予定いたしております、町内全世帯でのアンケート調査に向けて、モデル区間のPRの充実を図るために、パークウェイの計画地等で6箇所におきまして、事業PRパースを設置いたしました。この看板はモデル区間工事中に整備パターンのイメージパースとして現場に設置しておりましたものを再利用したものでございます。その他いかるがホールで「いかるがパークウェイPRビデオ」の放映を行うなどモデル区間の情報提供も行っておりまして、中央、東、西公民館や役場、いかるがホールでアンケートも実施しております。その結果や来年実施予定のアンケートの結果を今後、みちづくりの参考とさせていただくこととしております。

次に稲葉車瀬区間でございますけれども、6月4日（金）の用地説明会の後、地権者の皆様のご協力によりまして、6月16日からの1週間で農地について補償物件の調査が実施されました。また、7月1日からは8件の家屋に関する調査にも着手されまして7月30日に現地の調査は全て終了しております。

現在、国では農地の買収単価の積算や建物の移転補償等の積算を行

っておられまして、9月中旬には農地地権者の方々に対し買収単価を提示させていただくための説明会を実施させていただくということで調整をしているところであります。農地地権者の皆様とは説明会開催の後、交渉に入らせていただくことになってまいります。また、建物の所有者の方々へは調査は終了いたしましたものの、補償の積算にもう少し時間を要することから算出後に各地権者の皆様と個別に補償額の提示などを行いまして交渉に入らせていただくことになってございます。

次にいかるがパークウェイ推進協議会であります。先ほど少しふれさせていただきましたけれども、6月17日に開催いたしました。協議会ではモデル区間の「ボランティアサポートプログラム」の内容について確認をしていただきました。これまで実施させていただいておりましたPR施策についての報告をさせていただきました。その他、稲葉車瀬自治会長からは、稲葉車瀬地区の事業に伴う地域の雨水処理や白山神社から竜田川に向けた区間の風致地区におけます環境や騒音に十分に配慮した計画にしてほしいとのご意見、ご要望もいただきまして、今後計画を進めていく上で地元と十分協議をいたしまして、調整していくこととさせていただいております。

次に三室交差点の東側、通称、鬼坂というところでございますけれども、狭隘な部分の改良であります。7月16日には一軒の建物の取り壊しが完了いたしまして現在更地となっております。残りの1件につきましては移転先の整理がまだ整っておりませんが、完了した部分だけでも国から事業用地の一時使用許可をいただき、パークウェイの整備ができるまでの間、町道として使用するための拡幅工事を実施していく予定をしております。現在その準備を進めているところであります。残りの1件につきましては移転先として希望されております龍田西で町公社が保有しております代替え地につきましては、建築できるための条件整備といたしまして、9月定例議会にて町道認定のお願いをする予定をいたしております。そのため道路となる土地を町へ買い戻す為の予算の補正もお願いすることにいたしております。

す。よろしくお願いいたしますと思います。

また昭和橋の右折レーン設置工事は現在休止中ではありますが、出水時期、10月末までの終了が近づいていることから、9月初旬から橋より北側の道路部分の改良に着手され、出水期が終わります11月初旬から橋梁上部工の工事に入り、年末頃を目標に工事を進められる予定になっていると聞いております。

以上がいかるがパークウェイについての報告でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

松田委員 いかるがバイパスのモデル区間の供用開始をしていると思うんですけど、供用開始を始めてから今日までの交通量というのはどういう風になっていますか。

都市整備課長 交通量関係について、供用開始後、国の方で調査をしていただきました。今現在では500台程度だったと思います。西・東500台程度走っていると。そのかわり、服部道、その部分が減少していると、パークウェイの方に回られているというのか、今までパークウェイがなかった時には服部道を使われておったんですけれども、パークウェイモデル区間を利用されているという状況で聞いております。

松田委員 実際に、この供用開始をしてどういう風な状況になってきているのか、という事があんまり、区間がわずかであるだけに効率と言うのか、利用価値と言うのか、そういう部分が高まっていらないと思うんですよね。かなりの大きな投資をしながら結果的には我々が期待していた状況にはほど遠い。それはやっぱりバイパス間の整備区間が非常に短い区間である、しかもモデル区間という関係である、という事からという事で理解はできるんですけれども、こういう実態から見ていきますと、より一層投資効果を高めるためには、早期に区間の延長の施

工というのを急いでいく必要があるのではないか。そうしないとあまり効果が、住民の方に見受けられ得ない状況になるのではないか。そして、推進協議会としても、ただ道路の清掃という事だけで、強調し、洗浄していると、これは交通量が少ないという事を意味しているという風に思うんです。そういう意味では、果たして・・・かどうか色々問題もあると思うんですが、できるだけ積極的に通行量等を見合わせながら、より、バイパス道路の促進を図るように、努力していく必要があるのではないかと思いますので、より一層の指導、あるいは国との協調体制を努めていっていただくように要望したいと思います。

三木委員 資料１－１で、推進協議会、ボランティアサポートプログラムという事で団体と調印式を行ったという事ですが、これを見ますと、住民グループやボランティア団体の方たちに一定の区間の清掃や植樹などをお任せし、道路管理者や市町村がその活動をサポートしていくという事ですが、この植樹という事なんですけれども、清掃は分かるんですけれども、ボランティア団体の植樹という、植樹の清掃ですか、これは植樹と書いてあるので、私は枯れた草花は木も含めて彼ら、ボランティア団体の方々にお任せするのか。そうなった場合に費用負担はどうなるかな。それとこの植樹自体は自動散水になってないのかどうか。まずその辺ちょっとお尋ねします。

都市整備
課長 清掃なり植樹について、このボランティアサポートプログラムの中で対応できるという事で、植樹をしていただくとすれば、苗木等については、国側が現物支給します。だけど、今回のモデル区間については、あくまでも一定のゾーン分けをしまして、やらせてもらっている分でありますので、新たにそこで植樹をしていただくとか、そういう事はございませんで、清掃のみという事になっています。それと、散水の関係でございまして、散水装置は当然道路ですので入れてないわけなんですけれども、定期的に樫原維持事務所、国道の事務所でございまして、巡回をしながら管理をしていただいているという

事でございます。

三木委員 という事は、清掃はするけど、植樹に対しての散水はしてない。それと、そうしますと広報の3段目4行目の、清掃や植樹などを、という、この植樹というのを、これはちょっとおかしいのではないですか。植樹清掃なのか、これを見る限りでは植樹もするという風に解釈してしまうんですけど、どうですか。

都市整備
課長 あくまでも、ここにまちのみんなで、みちをきれいに。というパンフレットがございますけれども、基本的なボランティアサポートプログラムの中には、清掃、植樹という項目が入っているわけがございますけれども、ここで植樹と書かせてもらってますのは、あくまでも国土交通省が進めているボランティアサポートシステムというのは、こういう事をしていただく事になってます、という事で記載させていただいておりまして、モデル区間についてはあくまでも美化清掃について、ということで書かせていただいておりますので、ご理解をさせていただきたいと思います。

三木委員 説明をしてもらえれば私も分かりますけど、それだと見た人、この文章ではちょっと理解に苦しむのではないかと。その次に、いま19年度、岩瀬橋までということで、先ほど説明がありました。用地買収含めて、9月ぐらいから単価の交渉にも入っていくということでございますが、予定通り19年度ということで、そうすると私も何度も質問してますが、その後、先のことは状況云々ですが、次の工事地域というのはある程度、予定はしているんじゃないかと思うんですが、それに関しては通常で考えれば、岩瀬橋から三室の交差点という風になる訳ですが、あそこまでそういうことは、昭和橋から交差点までの王寺町の、道路拡幅工事と伴わないと、併行してやらないと出来ないということですか。まず、その辺のところ、今の進捗状況を教えていただきたいというのと、なぜこの質問をするかという、三室の交差点

近くの2軒の家が、道路拡張でどくという形になって、1軒はもう町営住宅に入っております。もう1軒については代替地をとということですが、午前中の建水の委員会でも出てましたけど、町道認定の565号線、これが私もいろいろ、今まで聞いてますけど、ひとつは道路が4メートルで町の認定が難しいというようなことも、半年前ぐらいに聞いた覚えがあるんですが、ここへきて認定するということは、このかかるがパークウェイの代替地ということも絡んでのことなのかどうか、それで認定をということを考えているのかどうか。そうすると、当初この道は、道が狭くてUターンできないということで、道路認定は難しいというように聞いている訳ですが、このUターン、先ほども出てました、午前中も質問出てましたけど、実際にはどうされるんですか。その先のところは、午前中吉川委員も質問されてましたけど、丁度私有地になって、多分地権者も3人ほどおられて、非常に難しい状況であると聞いております。今、車止めして通れないわけです。通る場合はある方に頼んで、車止めをどけてもらって通るというような状況になっております。先ほども質問出てましたけど、理事者の方は出来るだけ、速やかに検討しますとお答えしていたように思いますが、そのことについても、入られる方、住まわれる方がいるならば、25号線の三室の交差点の方から、入ってきて、出来ればそのまま抜きたいわけですから、そこでまたUターンして戻って行くという状況になるわけですが、実際にそういう状況になるんですか。Uターンして、そういうことになるんですか。考えすぎていっているのかも知れませんが。その辺のところ、お聞かせ下さい。

都市整備
課長

1点目の19年度までの予定で稲葉車瀬区間について、現在国土交通省の方で進めていただいているわけですが、その後の状況でございますが、あくまで今現在は県道大和高田斑鳩線から三室交差までの測量が終わっているという状況の中で、整備について整備効果の上がる部分から整備をしていただくとというのが基本になろうかと思っております。先ほど委員もおっしゃってましたように、三室から王寺の間

についての関係もございますので、その辺についてはまだ、西、東という形では明確に国の方から聞いておりませんで、これからの調整になっていこうかと思っています。それから、三室鬼坂の2軒部分の1軒の代替地関係でございます。町道の認定を今回お願いするわけですが、当該地権者、私道ということで建設委員会の中でも説明をさせていただいたわけですが、その所有者の方にも先般会わせていただきまして、その辺についてどうでしょうかという、お伺いもしました。今すぐには難しい状況だけでも、あくまであの土地については代替用地として町が確保した道であって、同じ自治会の方がそこへ移りたいということもあるということで、その移転について努力をしてもらったらということで、その所有者の方からは聞いておるところでございます。そうした中で、今言われているように、車止めが立っているということになる訳ですが、その辺については、今すぐには難しいような状況でおっしゃってございましたけども、出来るだけその辺の解決について、所有者の方とも調整をしながら、全線的な町道認定になるように努力はしていきたいと考えております。その答えの間については、ご指摘のように、車庫での転回ということになろうかと考えます。

三木委員 そうしますと、地権者の方々とは今後も、最近でもお話になったそうで、今後ともお話し合いをしていくということです。565号を町道認定しますが、9月の議会上程ということですが、もし、それで9月終わると工事自体はどのぐらいから始めて、どのぐらいで終わるのでしょうか。

都市整備
課長 当該部分については、現在道路形態をなしてございまして、特段、認定をしたからということで、工事に入るという状況にはございません。

木澤委員 先ほど松田委員からもありましたように、一定、繋がないと効果が

得られないということで、今、稲葉車瀬区間まで、話をしておられるということですが、岩瀬橋から先ですね、反対しておられる自治会の方との交渉になるわけですが、前回の委員会でも、また、一般質問の方でも、反対しておられる自治会の方に推進協議会に出てきてもらって意見を述べてもらうということは難しいのではないかと、意見を言える場を考えていくべきではないかという風に提案させてもらいましたが、今後の交渉の仕方としてどういう場をもっていくのかという、そういう所はどうお考えでしょうか。

都市整備
課長

パークウェイにつきましては、やはり担当として斑鳩町全体の方が関係をされているというような状況にあるかと思います。そうした中で、推進協議会の中で、全町の自治会長さんに声かけをさせていただいて、出来るだけ参加をしてくださいと。この広報を配布させていただきましたが、下を見ていただいたら分かりますように、推進協議会からのお知らせということで、自治会連合会の役員さん及び参加希望をされている自治会長さんで構成していますと。地区の代表者である自治会長さんの申し出により参加できますので、希望される自治会長さんは推進協議会事務局へご連絡下さい。なお、町では行政出前講座など、いかるがパークウェイに関する説明等も自治会から要請がありましたら、随時行っていますので、積極的にご活用下さい。ということで、発行するたびに参加の呼びかけをさせていただいている。出来るならば、参加をしていただいて、いろいろな意見を聞かせていただきながら、出来るだけ整備にそういう意見について採り入れながら、進めさせていただきたいと考えております。

木澤委員

これまでパークウェイが進んでこなかった原因として、町の姿勢、そういう形で話し合いの場を持っているけども、参加してもらえないということで問題の解決になってこなかったということは、反対しておられる方にも話をしていかないと、結局反対している所には道路を造れないという問題は解消していかないのではないかと思います。

が、そうするとやはり、話し合いが出来る場が必要ではないかという風に思うんです。そういった意味では町の方としても新たにそういった方向で検討していただく必要があるのではないかという風に思っています。課長の答弁いただきましたが、結局、今までと同じやり方で行かれるという風に答弁をしていただいているのではないかと思うんですが、結局、松田委員もおっしゃっていたように、多額の投資をして効果が得られないと。それで、40何年も進んでこなかったところ、モデル道路を造って進めてきているという中では、今後の展開も変わってくるとは思いますが、結局やはり、反対しておられる所とどういふ話し合いをするかに掛かって来ると思いますので、今の段階でそういう認識であるという風に、答弁いただいたと思っておいてよろしいですか。

町 長

木澤委員のご質問というのは、昭和60年の11月に就任させていただいてから、この問題については一番難しい問題だろうと。その時に賛成も反対も、都市計画専門の方を招いて、審議をしていくことが一番大事であろうと、そうしたところ、検討委員会をさせていただいて、そして概ね、61年4月から62年の3月で一定の終わって、座長の提言どおり進めてきた。この問題は、一番大きな問題は斑鳩町は町議会がいろいろとご努力いただいても、結局県が最終的に重点項目に挙げなかったら、これは国の方が取り扱ってくれない。そのことが、ちょうど平成10年でしたか、最終段階を迎える中で、測量に入るか、入らないかということ一度考えてみてくれと、そして国と県が地権者に対して、その地域へ入ったら、もう本当にやる気があるんだったら、我々協力させてもらおうと、しかしこのままずっと放っておかれるのだったら、我々も家を建て替えないといけないという、いろんな地権者の考えがあったからですけども。その中で、ほとんどの方々が賛成同意をされたわけです。そこで問題になってきたのが、我々町部外者はどうするのかという問題、以前から議会の中でも、一度反対の方々とも一緒に行って、話し合いをしようと、何回もそういう経過を辿

ってきたわけです。しかし何も私は、反対は反対あったかて、言い分
或いはそういうものをしていけど、そういう会合を開いたら、カウン
トされて、自動的に進められるという考えを持っておられた。そうい
うことをもっと真摯に、話し合って行かなかったら、こういうことは
出来ない。松田委員がおっしゃっているのは、400メートル出来た
けれども、それだけの効果があるかないかという問題は、将来的に西
に伸ばしていくこと、或いは、東も伸ばしていかなかったら、効果が
出てこないということをおっしゃっていただいているわけです。早く
そのためには、西についても19年の3月完成というのだったら、も
う少しでも早く出来ないのか、或いはその西の方についても、早く取
り組んでいただけないのかということ、私が考えれば、やはり賛成さ
れた地権者の方々は待っておられると思うんです。早く我々のところ
を買っていただいて、案配してほしいと。その中でも2,3軒の方は
代替地へ移られる方なんです。問題に出ているように、その方は、あ
の土地を何で買ったかと言いますと、新楓町のあの地域の方々はそこ
へ移るから買ってくれということで議会でもいろいろと審議があっ
たんです。だから敢えてそこを買わせていただいたと、代替地を。そ
してその方はそこへ移りたいということを申されてますから、町とし
ては出来るだけ協力をして行こうということで、国土交通省と話をし
ながら、ご本人のおっしゃっている、その趣旨を尊重しながら、その
場所に代わっていただきたいということでございますし、木澤委員の
おっしゃっているように、ただ反対者の方がどうかというよりも、私
はやはり道路検討委員会からずっと続いていると思うんです。いろい
ろとその中には、町長は結局提言を尊重すると言っているけども、結
局、両論併記じゃないかということもありますが、私はやはり座長
のご意見を真摯に受け止めながら進めさせていただいた。その中で、
県が国道25号線の郡山・斑鳩・王寺線の関係について重点項目に挙げ
ていただいた。そして、国の方もそれについては、知事が小泉総理の
時には見直しをされた。その時も議会の皆様方も、こんなことではあ
ってはいかんということで、早速皆様方と一緒に、町としての絶対の

道路だから、ひとつよろしく願いますということで、奈良県選出の国会議員の方々にもご協力願って、今日継続をさせていただいています。恐らく私は、買取を国がしていただけなかったら、なかなか難しかったのではないかと。いい時期に買い取っていただいたということも、多少なりとも町としても、公社部分については時価で買っただきますから、損をしているところもございますが、その部分では何らかの、町が沿線で買っていたということに、ひとつ私は大きな国としても、関係について慎重に取り組んで行こうということで、今現在、400メートルでもさせていただいた。そして、西の方に延伸していただいた。これは出来るだけ早く、何を言いましても、私も委員がおっしゃっていただくように、昭和62年の4月に都市基盤整備特別委員会、斑鳩町何が遅れているかといったら、道路問題遅れている、下水道遅れている、全て遅れていると、この問題については昭和42年に出来た都市計画審議会の3路線が、全く手をつけていないところから、62年の4月に命名されたのが都市基盤整備特別委員会、それはもう、議員皆様方が満場一致で作るから、大いに進めて行こうということで進めていただけてますから、私はこの経過が10何年掛かってますが、ようやく皆様方のご努力によって、議会或いは町と努力いただいて、こうして進んでいると思っていますから、今後そういう問題については出来るだけ協力をいただくということもございますけれども、やっぱり反対は反対としても、意見を聞かせていただかなかったら、我々としても分かりませんし、反対、反対と言うだけじゃなしに、どういう形をしたらいいのか、どういうことをしたらいいのかということを、議会の皆様方もそういう反対の方々とも一度会合したいというような事も申されてますし、我々としても最善の努力をして行きたいという気持ちでありますから、何も、別に反対しているから放っておくということじゃないわけですから、是非ともご理解をいただきたいと思います。

木澤委員　　今、町長から一定答弁いただきました。私としてはやはり、今後、

稲葉車瀬が終わって、稲葉西の方に掛かっていくに当たっては、反対しているところと直接の交渉に入るという中では、今の推進協議会で意見を出していただくという立場が、ずっとその立場で行くことによって、協議が進んでいくのかということ、それは難しいところがあると思いますので、再度、推進協議会以外の場で協議が行えるよう、その方も考えていただきたいと要望しておきます。

都市整備課長 あくまでも推進協議会だけで整理をしているわけではございませんで、小吉田地区、稲葉地区でも何回も地元に対しまして、説明会なりを実施させてもらってます。設計協議ということで、こういう構造になりますよと、これについて地元として特段支障はないでしょうかというようなところ辺の協議をして進めさせてもらっているということになりますので、今後、西、東、進めるに当たっては地元協議としてそういう直接の協議も持たせてもらうということになって来ようかと思いますので、推進協議会だけで進めようという考えは毛頭ございません。

委員長 他にございませんか。

嶋田委員 代替用地はかなり大きな土地だと思うのですが、今回、立退きのための代替用地を提供するということで、残りの土地の利用も考えて代替用地の提供をやっていただくように、よろしくお願いいたします。

吉川委員 19年3月完成を目指してですね、竜田川まで延長されるわけですが、竜田川に架かる橋の設計というのか、構造等についての協議はいつ頃為されるのか。それから、そこまで完成した時に、私は、竜田川沿いの6メートル道路がございますね、昭和橋まで。この道路を多く利用されると思うんです。その時に、都市計画道路に掛かる関係もあって、竜田川と大和川の合流点に1軒の家がございます。この所が狭くて、今でも危険な状態なんです。そこらをどう考えておられるのか。

19年までは見通しについているけども、それ以後については見通しとか、何は示されてませんので、その完成の期間に、あの道路がメイン道路になるんじゃないかと思うんです。そこらをどう考えておられるのか。あの道路は神南が竜田川の改修について、6メートルにせよということで県とも覚書まで交わしているのに、完成したら6メートルになっていない。そういう状況もございます。これは町が中に入って、話をしているのだから、はっきりと言ったら、その時点でその覚書どおりにやるように、県へお願いしないといけないわけです。それが出来ていないわけです。そのことについてはもう、神南自治会と話合いで話がついていますので、それ以上言いませんけれども、私、今の19年3月に完成して竜田川のところまで行った場合には、必ずあの道は多く通られると思う。ある程度の道ですので、こういうことを言うと地元で怒られるかも知れませんが、止むを得ないと思うんです。これはもう、通られてもいいと思うんです。ただ、そこだけカーブで狭くなっていますので、これを何とかしてもらわないと。これは竜田川の改修の時にそれもやりますという約束を郡山土木の方としているわけなんです。これは今の部長も課長も一緒に県へ行ってもらって、そのことは話をしに行ってますが、一向に進む状態じゃない。県会議員にもお願いして、こういう約束してあるので、それを追及してくれということでお願いはしていますが、町としてどう考えておられるのか。それと、竜田川の、19年3月に完成になります。それから先程からお話のある、25号線まで延長されるわけですが、いつも申し上げています、昭和橋までの区間の、これを何とか早く、今からやらないと、前から言っても一向に進む状態じゃないわけです。今現在、あの土地については管財人の弁護士が中に入って、作業されているという経緯がございます。余談になりますが、墓の所に大きな木が被さってきていたので、裁判所まで行って、また弁護士のところへ行ってお願ひして、その弁護士から裁判書の許可をもらって、お金を出してもらって刈ってもらった経緯があるわけです。今、あの話をしないと、弁護士さんに聞きますともう近じかに話がつくようなこと

も聞いているわけなんです。買われたら、また次に買うの難しくなると思うんです。だから、是非とも朝からも町長、道路のことについては答弁いただいてますが、是非とも早く県、国なりに要望を出して、あの道路を広げる計画をしてもらわないと、こちらを広げても有効に利用できないのではないかと。また、どん詰まりになって。どん詰まりではないけども、今、三室の交差点改修してもらっただけでも、大分ましになっていることは確かなんです。これは皆、認めていただいていると思うんです。しかし、今度大きな道路になってくると、前みたいな状態になってくるので、先程からお話のある、移転してもらったり、道路を広げても、有効に道が利用できないんじゃないかという懸念もあるわけなんです。だから、三室交差点から昭和橋の25メートル計画についても、県云々と言う、町長のお話もございしますが、やはりこれは地元が大いに県へ働きかけ、また、機会あるごとに県へ話をしていかないと進まないと思うんです。そういうことですので、19年の3月に完成になった、竜田川のところからの交通形態というのをどう考えておられるのか、ご答弁下さい。

町 長

吉川委員のご指摘のように、とにかく三室交差点から香芝まで168号線、25メートルの計画決定を打ちたいということは5年前に県から来られて、わざわざ町長室へ来られて、そういうことでご了解をした。その後、何ら返事がない。現実には25号線の25メートルの計画決定も打ってない。いろいろ情勢を聞きますと、王寺の役場の周辺が一番大きなネックであるということも聞かされてますけども、私は当初はやはり、王寺側も北口の再開発等について、それを間に合わせたいという事もかなり、そういうことで焦っておられたような感じもいたしますし、我々としても当然25メートル計画決定を早く打ってほしいということで申し入れたのも事実ですけども、一番問題は何が25メートルになってきたかというと、日本の道路そのものが全て右折レーンがない。結局、直進ばかりの中で、結局道路が渋滞するのは右へ曲がる車が右へ曲がれない。そういう右折レーンがないという

ことで25メートルという新しい、国土交通省がそういう計画をやる。いかるがパークウェイについても25メートルにしたかったけど、22メートルということで、現実になりましたから、当初は22メートルしか、それ以上は計画しましたから。私は今、三室交差点の改良工事をされたのは、右折レーンが出来て、非常に流れがよくなった。しかし、三室病院のところに右折レーンがない。そこでまた溜まってしまう。そういうことについても、県当局にもかなり喧しく言うんですけれども、昭和52年にそういう覚書を交わしていながら、まだ県は国土交通省の国道の関係だから関係ないと。しかし、昭和52年に三室病院する時にそういう覚書を交わしていますでしょ、と言っても、担当が替わってますと、最近特にそういう県が道路に携わってくれない、最近特にそういう風に感じますけども、約束したことは約束守っていかなかったら、誰が見たって、25号線の中でも三室病院のところは特に、病院へ通院される、或いは見舞いに行かれるかたも多いですから。そうやって考えると、今になったら、王寺の昭和橋の所で右折レーンをしたいということでやっていますけども。私はそういう点で、皆が力を合わしながら、努力をしてきたことが、動いてきた。その遅れがだんだんとなかなか来ない。そしてまた、25メートルの斑鳩の片町線のところに、裁判所で境界の確定等の関係もございますし。私も以前の国道事務所の所長の時分にはその土地も買ってどうかという話も大分されたこともございますが、新しい所長になってからは計画決定は打たれてないから、そういう事はなかなか難しいということもございます。吉川委員もご指摘のように、そういう点については早く25メートルの計画決定を打っていただいて、早くその工事が進捗するように、我々としてはしていきたい。三室病院の前の空き地についても、裁判、協議中ですから、この関係についても競売された中では、新しく買うというのはなかなか難しい問題が生じてこようと思います。その前に買っておけば、良かったんですけど、なかなかそれがうまくいかなかったということもございますけども、いずれにいたしましても、ご指摘のように、県或いは国等に努力をしていただい

て、我々としても出来るだけ積極的に努力をしながら、前に進むよう頑張っていきたいと思います。

吉川委員 竜田川の6メートルの関係の狭隘の部分はどうですか。

建設課長 竜田川と大和川の合流点のところの狭隘な部分ということで、これについては議員が申されているように、県との協議を進めております。協議を進める中で、現段階では県の方では難しいということも言われてますが、町としても昭和町、大和川沿いですが、昭和町の団地の堤防線につきまして、来年度で概ね工事が完了するという経緯もございまして、そういった状況を眺めながら、さらに県の方にも協議しながら進めていきたいという風に考えておるところです。

吉川委員 今の部分については、課長もご存知だと思うんですが、安堵・斑鳩・王寺線の計画道路の中に入っているわけなんです。将来はそれを完成しないといけない。その意味においても、話があるときにちゃんとしておかないと、地主さんが協力しようと言っているときには、町は今お金がないのでしめませんと。今度町がいくようになったら、向こうはそんな簡単に、その家の構成も変わっていくので、難しい問題が増えてくると思うんです。やはりその地主さんが了解してくれる時に、無理をしてでもちゃんとすべきだと思います。是非とも、県でももらえたら一番いいんですが、それは先程も申しあげましたように、約束までしているわけです。残念ながら文書で取っておいたら良かったんですが、取っていないので。しかし、6メートルというのは残っているわけなんです。だからそこも6メートルにすべきところなんです。やはりもう少し、県へ、強く約束事を実行してもらえるように、強く働きかけていただきたいと思います。もし、県がそのことについて何かある場合には、約束がこんなんではないとおっしゃるのなら、神南自治会挙げて行きます。神南自治会、竜田川改修の時に約束しています。その当時の課長に聴いてもらってもわかります。それはこち

らも努力し、協力しますので、町も率先してやってもらわないと。是非とも、この19年3月、これはもう聞きますと、ある程度皆、協力するように聞いてますし、有難いことに。だから、それに向かって先についてもちゃんとした対応をすべきだと思いますので、是非ともお願いしたいと思います。

それから、橋の関係の図面というか、今時点ではどんな関係か。

都市整備
課長 橋梁の関係ですが、地元説明会に利用させてもらった予備設計段階の図面しかございませんでして、稲葉区間全体について、詳細について、今現在、進めてもらっていると。それでもって、地元協議が終わりましたので、その意見を踏まえた中で詳細をやっていくということで進めてもらってますので、それをもって、また、稲葉区間でも水の問題とかいろいろございますので、その辺の調整もしながら、仕上げていきたいと考えていますので、以前に見てもらったと思いますが、今現在その図面しかないという状況です。

吉川委員 その図面はこの委員会に出せないの。

都市整備
課長 以前にその前に広げさせてもらったと思いますが、再度、予備設計の段階の地元説明に利用させてもらった図面について見ていただくようにさせていただきたいと思います。

吉川委員 出来れば9月の委員会にでも、皆さんに配れるように。

都市整備
課長 延長も700メートルほどございまして、手元へ配布できるというのはものすごく小さくなってしまいますので、見ていただくというようなことで、前の方に出させていただくか、手元で見ていただける、相当大きい図面になって来ようかと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

吉川委員	ちょっと小さくなっても、図面を出してもらわないと見ただけでは、確かにそういう記憶あるんですが、その時の図面完全に覚えてませんので、私が一番心配するのは、町道との交差の関係なんです。そこだけでも出してもらえないか。
都市整備 課長	橋梁部分だけを抜き出して、それを縮小かけて行くということになるかなと思います。国土交通省奈良国道事務所に確認をして、させていただきたいと思います。
委員長	他にございませんか。 これをもって「いかるがパークウェイについて」の質疑を終結いたします。 以上、本件については説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。
委員長	次に、②「法隆寺線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。
都市整備 課長	それでは、法隆寺線につきましてご報告させていただきます。 昨年末に買収いたしました、公社の方で契約をさせてもらったわけですけれども、服部道と区画整理区域内の間の家屋、1軒ございまして、現在までに引っ越しが終わられたと聞いておりまして、9月末までには建物の取り壊しそして土地について、引き渡しがなされ当初契約通り履行される予定となっております。同区間におきましては土地の引き渡し後、町の下水道管の埋設工事、その後、上水道および大阪ガスの埋設工事が実施される予定となっております。 また、同区間におきましては西側に倉庫が1軒残っておりまして、その移転先について、区画整理区域の中で今現在調整されております。その倉庫の補償調査の準備をいたしております。調査後、補償額を算定し早期に契約を行った上で服部道から区画整理区域の間の舗

装や植栽等表面の工事を実施してまいりたいと考えております。

その他、未買収の用地であります。当初から事業に対して反対されている方とはなんとか協議をさせていただけるようになりました。今後も協議を重ねご理解いただけるよう努力してまいりたいと考えております。また、その他の地権者の方々とも代替え地の調整など買収に向けた問題の整理等を進めているところであり、できるだけ早期に買収できるよう問題整理に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上で法隆寺線についての説明とさせていただきます。

委員長

説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長

ないようですので、これをもって「法隆寺線について」の質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わります。

委員長

次に、③「その他の路線について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備
課長

法隆寺門前線につきまして説明をさせていただきます。

法隆寺門前線につきましては、法隆寺南大門前の工事もほぼ終了して、現在、県において9月の供用開始に向けての作業が進められているところであります。また、5月27日の委員会において収用裁決等取消し訴訟につきまして、奈良地方裁判所の判決が、県側の全面勝訴との報告をさせていただきましたところですが、原告側はこの判決を不服として、大阪高等裁判所に5月28日に控訴しておられるとのことで、今後は大阪高等裁判所において審理されることになってきております。

また、整備済みの区間において松の根等により歩道の石畳が相当凸凹の状態になってきております。県において、観光シーズン終了後に、11月頃から来年の3月位までの間で部分的な補修を行いたいという事で聞いております。

法隆寺門前線の工事完了に伴いまして、門前線と一体的に取り組んできております、法隆寺門前東側広場整備に着手していく必要がございます。9月議会には、その事業にかかる補正予算のお願いを予定を致しております。一体的な事業という事で少し説明をさせていただきたいと思っております。補正の内容であります、県の法隆寺門前線の整備が終わるという事で、国の補助金について県及び国と調整をしてまいったところでございます。現在、西里地区で取り組んでおります法隆寺藤ノ木線と一体的なものという考え方の中で、「まちづくり交付金」として採択される事になりました。当初、法隆寺・藤ノ木線の整備として補助金1,000万円を予定しておりましたが、法隆寺・藤ノ木線の整備とこの法隆寺門前東側広場の整備と合わせて補助金で3,000万円という事になりまして、その補正予算のお願いを予定しております。補正の内容であります、歳入関係につきましては法隆寺門前東側広場の整備として1,570万円、法隆寺・藤ノ木線の整備として当初、1,000万円を予定しておりましたものに430万円を増額させていただきまして、1,430万円とさせていただきまして、補助金全体としていたしまして、現1,000万円の予定に2,000万円増額をお願いする予定であります。次に歳出につきましては、法隆寺門前東側広場の整備として4,840万円を追加させていただき、法隆寺・藤ノ木線の整備として、参考としてお配りさせてもらっています、一般会計の補正の用紙をご覧ください結構かと思っております。160万円を増額し3,220万円とさせていただくことにしております。そこで、法隆寺門前東側広場の整備内容でございますけれども、配布しております資料2により説明をさせていただきます。現状をほぼそのままの形で整備させていただく予定をいたしております。そこで、植栽帯の整備と照明灯の整備、そして南側に一段

低い部分がございます。その部分を園路整備として板石舗装、そして北側に町道があるわけですが、町道につきましても板石舗装を計画させていただいております。そして、この広場と一体的に整備をする法隆寺・藤ノ木線につきましても、自然色舗装や石張り舗装等をいたしたいと思います。

以上、簡単ではございますが法隆寺門前線の整備の状況、そして法隆寺門前東側広場の整備内容の報告とさせていただきます。よろしくお願い致します

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

三木委員 門前東側広場整備予定図、今、ご説明もういただきましたね。今回の工事に当たって、古墳等は出てきたでしょうか。

都市整備課長 この広場整備部分について、街路部分も発掘調査されたわけですが、広場部分についても6月議会で教育委員会の方で補正予算をお願いしたわけですが、8月をもって完了しますので、9月にはこの広場部分の発掘に入らせていただくということで、今、生涯学習課と協議させていただいているところです。だから、今ここで何か出たかということについては、未だこれからさせていただくということです。

委員長 他にございませんか。ないようですので、これをもって「その他の路線について」の質疑を終結いたします。

本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。午後2時50分まで休憩いたします。

(午後2時34分 休憩)

(午後2時49分 再開)

委員長 再開いたします。

続いて、（２）ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題と致します。①の９月定例会に提出予定の大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更についても合わせて議題と致しますので理事者の説明を求めます。西田都市整備課参事

都市整備
課参事

それでは、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、最初に９月議会定例会の付議予定をしております分からご説明申し上げます。９月に付議予定の議案につきましては、６月定例会において議員皆様方のご理解を賜り議決いただき、６月１８日付けでＪＲと工事協定を締結いたしました「大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更」についてであります。変更の内容は駅東側の興留街道踏切の拡幅につきまして、ＪＲによって工事の設計、工程の調整が行われまして、踏切拡幅に要する事業費が明らかになりましたことから、協定事業費の増額変更をお願いするものであります。当初協定金額１３億９，１２７万円に対しまして踏切改良事業費３，７０２万６千円を増額し、１４億２，８２９万６千円に変更するものであります。年度区分と致しましては、平成１６年度の２面２線化変更工事にあわせまして発注される必要があることから、当初の平成１６年度事業費２億８，０７６万４千円に対しまして、３，７０２万６千円を追加し、１６年度実施分として３億１，７７９万円に変更することになるものでございます。

この増額変更に伴いまして法隆寺駅自由通路の新設及び駅舎橋上化事業に関するＪＲとの基本協定の総額概算事業費２０億６，２００万円を２０億９，９００万円に合わせて変更する手続を行なう予定をしております。

以上が９月議会定例会に付議予定の「大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更」についてであります。

続きまして、９月定例会で予定しております平成１６年度斑鳩町一般会計補正予算について報告させていただきます。第７款土木費につ

きまして、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業において、踏切拡幅に伴う事業費等の精査により、負担金２億８，０２８万円８千を減額し、委託料１，５００万円及び公有財産購入費６００万円を増額するものであります。

当該補正予算につきましては、事業実施期間が当初予定の２ヶ年から３ヶ年に見直しを行なったことと踏切拡幅事業費が明らかになったことを受けまして、当初予定をしておりました今年度で必要なＪＲ法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金を精査したことによる減額及び駅周辺道路整備等の事業進捗に伴い必要な委託料及び公有財産購入費の増額をお願いする予定であります。

なお、債務負担行為の予算につきましてもＪＲ法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金の限度額を踏切拡幅に要する事業費３７，０２６千円を追加し、１４億７，０２１万８千円（橋上駅舎工事協定額１４億２，８２９万６千円と橋上駅舎詳細設計協定額４，１９２万２千円の合計１４億７，０２１万８千円）とする変更をお願いする予定であります。

最後に前回委員会以降における報告事項であります。自由通路、橋上駅舎詳細設計についてでございますが、議会から種々ご指摘をいただいております駅舎、自由通路の意匠等について、ＪＲ大阪支社長に対しまして斑鳩らしい特徴あるデザインの検討について口頭ではありますが要請を行なっており、また事務担当者協議におきましても委員会でご指摘のありましたことを踏まえて、詳細設計において、外観、内装のデザインの検討、展望施設の検証等の指示を致しており、できるだけ早い段階で委員会にも計画案を提示できるよう要請をしているところでございます。

次に周辺道路整備の関係でございます。去る７月３０日にＪＲ法隆寺駅周辺整備事業に伴う測量設計調査業務の入札を実施いたしまして、ＪＲ西日本コンサルタンツ（株）が落札し、業務発注を致したところであります。業務期間は平成１６年８月２日～平成１７年３月２２日までとなっており、契約金額は１，６８０万円であります。業務位置については、資料３に示すとおりで、南北駅前広場及び北口道路

の一部について詳細設計を行なう業務と新家地区内のアクセス道路について予備設計を行なう業務となっておりまして、去る8月16日には南口広場において測量作業が実施されたところであります。また、設計を実施するにあたりまして、関係地権者との調整も平行して進めておりまして、駅北口では、広場部分にかかる倉庫跡地の地権者につきましては、今日までの交渉経過の中で、代替地を希望されていますことから、具体的な代替候補地等の調整を行なっている段階であります。また、町道312号線沿道（駅北口から北方面）の地権者に対しまして道路計画の説明に赴いたところであります。計画では現道に歩道約2.5mを設置する計画であります。委員会でのご意見がありましたよう車道拡幅も含めて拡幅協力をお願いをしているところであります。関係地権者からは車道拡幅を含めると建物や敷地、店舗等の営業に相当影響範囲も大きくなるのご意見もいただいておりますが、概ね道路整備の考え方には理解を示していただいているのではないかと感じております。なお、今後、車道拡幅を含めた計画図面を作成致しまして、影響範囲の確認等をお願いしながら更に協力を求めていきたいと考えております。

また、新家地区のアクセス道路の関係では、7月18日（日）に新家地区内の道路計画についての関係地権者への説明会を開催したところであります。先の委員会で提示いたしました道路計画図によりまして駅舎等の整備概要と合わせて、当該アクセス道路の必要性を説明させていただきました。質疑をお受けしたところ、農地の真中で分断されるような計画は困るとの意見などがありましたが、全体の中では個人的な意見は出にくいと判断をいたしまして、地権者個々に意見をお聞きし集約することでご理解をいただきました。その後、各地権者を訪問いたしまして意見の聞き取りに努めてまいりまして地権者12名の訪問を終えたところであります。

提示いたしました道路計画については、概ね了解をいただいている方もおられますが、農地を減らすこと及び農地の分断に強い抵抗を感じておられる地権者もあり、地区内に2本同じような道路を造るよ

り、将来整備が予定されている仮称法隆寺駅前線（シンボルロード）に可能な限りあわせるべきではないかとのご意見などもいただいております。町と致しましては、地権者の意見をふまえたなかで、道路計画についてどう整理できるか検討を加え、更に関係地権者と調整をしまいたいと考えておりますのでご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。その他、南口での道路計画にかかる工場敷地や不動産業者事務所など民地地権者に対しまして、駅舎整備や駅周辺道路計画の概要について説明を行ない、概ね町の考え方に理解を示していただいているところであります。今後、具体的な調整を進めさせていただくこととなっております。

なお、資料３の後ろに添付しておりますイメージ図につきましては、以前斜め上方から見たものと同時期のものですが、参考までに配布させていただきましたので、また参考のご意見等いただきたいという風に考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で前回委員会以降におけるＪＲ法隆寺駅周辺整備事業の報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑等あればお受けいたします。

三木委員 今の説明の中に、デザインの問題ですが、自由通路と言われるものに、斑鳩らしいデザインをお願いします、と口頭で言ってます、という事ですが、斑鳩らしいデザインを、という事でＪＲの方に一方的にお願いしてるんですか。それともこちら側で、こういうもので、という提案はなされているんですか。それが１つ。それと、早い機会にそれを出してもらえるように、お願いをしておきました、という事です。が、早い機会というのはいつ頃の予定ですか。私達、できるだけ早く委員会ではそれは知りたいと思ってるんですけど、まずその点お願いします。

都市整備 斑鳩らしいという事で一方的に口頭だけか、という事でございま

課参事	す。去る 8 月 19 日担当者協議、それ以前に口頭でというのは、支社長が表敬訪問された時に、助役の方からも斑鳩らしい駅舎にしてほしい、という事の口頭での要請を行っていただいております。そして、去る 8 月 19 日担当者協議の中で具体的にどういうものか、という事で回廊とか卍崩し、エンタシスのカラー写真等お渡しする中で、参考にしていただいて設計に取り組んでいただきたいという事と、また、帰りがけには庁舎の自転車置き場の回廊のようなものも、参考に見学して帰っていただきたいという事を要請いたしまして、計画に盛り込んでいただけるように、申し入れをしているところでございます。早い期間にという事でございます。本会議中の 9 月 15 日の委員会には何らかの形で詳細の一部でも提案できたら、という事で業者の方に要請を行っているところでございまして、9 月 15 日は何らかの形で提案をさせていただけるのではないかなと考えるところでございます。
三木委員	分かりました。それと資料 3 のパースですが、前回も資料 2-1 で同じようなものをいただいておりますが、瓦について、私も以前から聞いてますが、金属で、という事はもう決定したわけですけど、遠目で見たらこういう形になる、近目で見たら、屋根の下にいったら瓦の軒先の下が見えるわけでしょ。下の方なんかはどうなるのか聞いてますか。特に 4 階の方の所、かなり出があるように思うんですけど。下からみた構造的なものは何か聞いておられますか。
都市整備 課参事	今の所、まだイメージ図の中での事でございますので、その屋根の裏側がどういう構造、材料が使われているのか、と言う事は明白にはなってございません。
三木委員	普通ですと、皆さんの民家でもお寺でもそうですけど、四角い角材の垂木というのが入るんですが、これは聞けなくてもいいんですけど、何かそういうイメージの出るものの方がいいのではないかなと思いますので、意見として言わせていただきます。それと確認ですが、

前にももし言っておられたら失礼いたしますが、どっかこの自由通路の所に喫煙所みたいなものは設けているんですね、灰皿とか置いてあるのかどうか。

都市整備
課参事 今のところそこまで詰めておりませんので、今後禁煙にするのか、喫煙場所を設けるのか検討して参りたいと考えております。恐らく駅舎内は禁煙だと思います。一部喫煙所を設けられるかどうかその辺は定かになっておりませんが、今後検討をして参りたいと考えております。

三木委員 その問題ですけど、ちょっと慎重にお考えいただければと思うんですが、今の法隆寺駅もつい何ヶ月か前に駅南口の入口の左側の所に前は小さな灰皿があったんですけれども、今は取り払ってるわけですね。駅としてももちろんプラットフォームも含めて全部禁煙としてるわけですね。それでも皆さん歩いてもおられるし、あそこで今でも吸っています。時々は捨ててます。中にはだいたい7割方の方はポケット灰皿で自分でやって入れてる方も多く見かけます。ですからそういう所ははっきりと町としてもＪＲの方ともちろん話をして、意思表示をすべきだと思います。禁煙にするのか、それとも設けてあげるのか。吸うなら、今役場の中でもそういう場所ありますけれども、設けるとしたら観光案内の所に設けるのかなという気がしますが、その辺ちょっと次の委員会までにもし分かるようだったら調べておいていただきたいと思います。

町 長 三木議員の喫煙場所を設けるのか設けない、これはＪＲ側は恐らくそういう事は、設けないのが定説だと思います。大衆の面前の中でやっぱりたばこを吸う所が、ＪＲ法隆寺駅の中で外で吸ってもらっている。私はやっぱりそういう事が、多くの方々から批判があったり、東京辺りではくわえたばこ等の関係等について条例を作ってきておられるところもございますから、そういう所を明確にしていかなかった

らいけない。ＪＲにしても近鉄にしても、私鉄大半ですけれども一切そういう所では禁煙にされてますから、そういう事はなかなかＪＲ側としては、置かないのではないかなと。そういう方向を考えた方がいいのではないかなと思っているんですけども。

三木委員　私も個人的にはその意見なんです。一般質問でそのポイ捨て等の事は何度も申し上げていると思います。条例等ができれば、皆さんが守らないようであれば、罰則という事までという事も考えて言ってるわけで、啓蒙もしていつてますけれども、できる事ならば禁煙という形の方がいいのではないかと、私も思っています。以上です。

木澤委員　今のデザインの事に関連しまして、私も法隆寺の駅舎を建てる時に、法隆寺に使っている柱は、真中の方が太くなって上と下が細くなっている、そういったものを取り入れてほしいなど、安全性の面も考えなければいけませんけれども、そういった所で住民の方が意識を持ってはって、そういう意見を言ってくれているようでしたら、極力汲み取っていただける方向でデザインについてもお願いしたいと思っています。それと構想が決まりましたら是非駅の入口の所に、こういうのができますよ、という看板掛けはると思うんですけど、その時には是非町民の方にも、財政的な費用の面ですね、これだけかかってますよ、という事を是非知っていただきたいと思いますので、総額で幾らかかります、という出来る限りの内訳も書いて掲示していただきたいという風に要望しておきます。

町　長　木澤議員のご指摘でございますけれども、以前からも委員の中でも、地下鉄あたりがそういう事も、まちの名前の関係等の広報を載せると。私としてはエンタシスの柱を利用するとか、今申されたように、回廊とか円崩しとかそういういろんな情景が斑鳩らしいな、という事になってこようと思いますけれども、やっぱりそういう事を最大限取り入れていただく努力を今現在しておるわけでございます。木澤議員

がおっしゃるように、総額、総費用は幾らかかった、そういうパースと全て図面を掲げて、そういう事は当然この事業に対してはこれだけの金がかかってますよ、という事は当然の事でございますし、ただ、わたしはやっぱり一番皆様方の念願であった、踏切の関係等について採択いただいた、私がＪＲの社長とお会いして、とにかく自由通路があるけれども、自転車で来られて、自転車預けられたらそこを通路として来られる、やっぱり自転車通路並びに歩行者が通れるような形を何とかしてくれないか、という事で努力をいただいた。その中で金額が３，７００万円という金額が決まりましたけれども、私は皆様方が今までは本当にポイントの関係で最大限待機場所を作っていたけれども、車が一台通ったら自転車が通れないという環境でしたので、これは本当に皆様方の努力だと。また、我々としてもＪＲ西日本がよく受けていただいたと、感謝をしながら我々としては、デザインの関係等について、できるだけ意匠等について、我々の要望が実るように努力して参りたいと思っています。

木澤委員　踏切の事に関しましては、こちらの方も以前から自転車も通るし、広げてほしい、という事でずっと要望してまして、ＪＲの方は難色を示していたところ、職員の皆さん方には本当に努力いただいて、実現した事につきましては感謝を申し上げます。

吉川委員　資料３の赤い部分なんですけれども、道の幅何mか説明してくれはる。それと、興留１０丁目、安堵王寺線、１８m計画道路ありますね。それにこれがマッチしてあるのかどうか。

都市整備
課参事　資料３のアクセス道路の道の幅でございますが、南北には１０．５mでございます。そして、安堵王寺線に合致しているのかという事ですけれども、安堵王寺線にそわしたような計画をさせていただいております。この道路の幅につきましては、１８mという風になってございます。

吉川委員	斑鳩は。それは南側やろ、今度は北口。
都市整備 課参事	北口につきましては歩道幅という事で2.5mの計画をいたしておりますが、先ほどもご説明申し上げましたように、委員会等で道路幅も、という事で計画してはどうかというご意見いただいておりますので、そういった事も地権者にはご説明申し上げております。その説明の中では道路幅も含めた拡幅という事には理解を示していただいているという風に考えているところでございます。
吉川委員	計画何mの計画してるのかと聞いている。歩道も合わせて。
都市整備 課参事	2.5mの場合でしたら、4mの道路で6.5m。それに5mの拡幅となりますと、9mですか、道路幅という事でございます。
吉川委員	9mの道路ですな。計画してるのは。町が計画している道路幅を教えてください。
都市整備 課参事	私どもといたしましては、道路幅の2.5mの計画幅でございます。
吉川委員	2.5というのは歩道やろ。道路幅はいくらなのか聞いている。
都市整備 課参事	道路幅は4mです。
吉川委員	なんで9mになるのか。
都市整備 課参事	現道4mの道路がございまして。計画では2.5mの歩道を拡幅したいという計画でございましたが、委員会等で道路幅も拡幅した計画をしてはどうか、というご意見をいただいている中で、2.5mの歩道幅に2.5足しまして、5mの道路幅、歩道と道路幅含めて5mの拡

幅をすれば9 mになるという事でございます。

吉川委員 課長、道路は6.5 mにして、そこへ2.5 mの歩道を付けたい、という事やな、それで結構やな。

都市整備課長 当初示させてもらったのは、4 mの現道に対して2.5 mの片側歩道をつけさせてもらう。これで6.5になるわけですがけれども、先ほどから説明させてもらってますように、車道も含めてというお話もいただいております、当然4 mでは行き違いもできない状況もありますので、用地交渉させていただく中では、1車片側で、2.75取りまして、それが2車ありますので、行き違いします、それで5.5 mになります。路肩50 cm、50 cm、取れば6.5になります。そこへ歩道方側2.5取らせてもらいますので、トータルで9 mという事で、車道部分は6.5プラス片側歩道で2.5、合計9 mという事で、今地権者の皆さんにはお願いをしております。ただ、それが今お願いをしているんですが、100%それで了解を願えるかどうかという事は今、ちょっと判断はついてないという状況でございます。

吉川委員 今みたいに説明してもらったら分かるわけ。なんで4 mという道路が出てくるの。今、課長の説明でも5.5の、私が言ってるのは町の計画やで、今、課長もおっしゃっているように、地権者ある事だからそういくかいかないかはこれからの話合いだからあれだけど、やっぱり町としてこういう道路は付けたいんだという気持ちでいかないと、話しに行ってもう地権者の言われる通りにしますねん、と、極端に言うかね。それでは困ると思う、やっぱり町として4 mだったら行き違いするのも大変ですやんか、これ。できませんやんか。だから5.5 m、2.75、2.75で5.5 mの道を付けるという説明だから、5.5 mの有効幅の車道は付けたいわけやろ、町としては。あと、歩道は別としてやで、2.5の。それから車側帯というのか、別として。委員長、すいません。

これ、平成16年3月26日の都市基盤特別委員会で駅周辺整備計画全体平面図という事で示してもらってるわけやね。資料としてもらってます、私の全部書いてある。この図面をさっきからお願いしててんけど、なかったの。それではね、南側にしても仮称法隆寺駅前線という事で、これも18mくらいになるのではないかと思う、この図面を見ると。さし持っていないから分からないけれども。その左側に今、赤線で今日示された道路だと私は解釈するわけだけど、この計画図面も10.5mですか。

都市整備課参事 資料3に示させていただいております興留9丁目から10丁目の南北線は10.5mでございます。

吉川委員 それは先ほど説明受けたから、前にこれをもらった16年3月26日委員会でもらった、この路線も10.5mですか。同じですか。

色々な事情があって、前には曲がった道を提示されたわけですね、この時は。委員会からも指摘し、私は特にこれでは困るという事で提起して、現在はこれを延長、安堵王寺線までするという事で、この計画、3月26日もらったやつについては、三代川から向こうは計画ないわけやね。今度はそれを安堵王寺線まで繋ぐという事やね。そういう事ですな。

都市整備課参事 委員おっしゃっていただきましたように、興留10丁目の所で安堵王寺線に繋ぐという計画をさせていただいております。

吉川委員 踏切等についても要望してもらって、よくなってると思うんですが、このまえおっしゃった廃線敷と言うんですか、廃線敷と言うより、3本ある中の1本ですね、2面2線化によって、廃線敷地が出ますね。これを買収していきたいと。この前にはこれを一方通行の道路にしたい、という説明だったんですけれども、その後はどうなってますか。

都市整備
課参事 当初計画では一方通行という形で提案させていただいておりまして、その後委員会等で交互交通を実現できないかというご意見もいただいております中で、今そういった事で検討をさせていただいているところでございます。まだ具体的にはどのような形になるか、という事は定かではございませんが、できましたら交互交通できるような道路を整備していきたいという風に考えているところでございます。

吉川委員 この廃線敷と言っていいんですかな、この事についても早期に計画内容を取りまとめて委員会に示して下さい、という事で文書で申し入れてしてます。これ、3点覚えてくれてはりますか。やっぱり委員会からみんなの意見を集約してもらって、町の方から文書で出してもらってる。やっぱりそれに沿って私は計画をし、また、事業を進めてもらいたい、それはその中で色々弊害も出てくるし、町はこうだと思っててもやはり地権者の関係で曲がらないといけない場合もある、これはよく分かるんです。しかし始めから私が申し上げるのは、初めからちょっと難しいから4mにしておく、5mにしておくのではなく、やっぱり町で一旦10mに計画したら、やっぱりそれに添って最善の努力を私はしてもらわないといけないと思う。また、斑鳩町の将来を考えて、はっきり言ってこれは斑鳩町の玄関口です。先ほどもお話あったように、みんなが認識し、理事者も認識していただいているように、斑鳩町の顔として整備していく、斑鳩町に相応しい駅舎にしていこうという事で頑張ってもらっています。初めから計画段階でそれに合わないような設計というのか、それはすべきではないと思う。この廃線敷ですけれども、実際にどの位面積があるのか位はもう町の方で計っているのか。もし分かってあったらその面積と、これからの予定というのか、やっぱりJRと交渉していかないといけませんので、町が考えておられる計画というのか、JRとの交渉をこれからこういう具合に進めていきたいという事を説明していただきたい。

都市整備
課参事 面積的には約3,500㎡程度になろうかなというように考えています。

吉川委員 いつ頃から交渉に入られるわけですか。

都市整備
課長 この整備にあたっては、今の資料3で赤く塗らせてもらっている部分について相殺なりを説明させてもらうという事で、北口の方で線路、廃線用地を利用した形で道路計画をするという事で、この部分については詳細に入っているわけですが、そこから西側の部分については、JRコンサル関係には、これ以上寄る事のできない範囲、JR側へ寄る事のできない範囲からのもって、十分な交互通行のできる状況になるかどうか、その辺の検討を加えてもらうというような作業までやってもらってます。今のところ、今現在一番寄れる範囲から見て少し難しいな、という状況にはなっています。そうなれば、歩道を狭められるのかどうか、その辺の検討が必要。それで、確保していかないといけない、という事になれば民地側に影響が出てくる。民地側に影響するという事は、今、北口の地権者の方とか新家の皆さんとか色々調整をさせてもらいながら、計画を定めて詳細をやっていこうという段取りをしているわけですが、今のスケジュールからいって少し北口から西の方については少し遅れてくるのかなというような状況になっておりまして、その辺についても調整をしながらやっていくという段階で、この分について今どうや、と言われてもちょっとお答えしにくいという状況にあります。

吉川委員 できるだけ早い機会にJRと話し合いをしてもらって、それが決まらなないと車線についても、一方通行の車線しか取れないという状況にもなり兼ねない。私はこの前の委員会でも申し上げているように、私は一方通行でしたら絶対反対ですので。民地をお願いしてでも、私はやっぱり斑鳩町に相応しい駅にしていこうという意欲に燃えてくれるのだから、やっぱり将来の事を考えて、私は是非とも、2線という

のか、方側一車線の2線にできるように、私は最大の努力をしていただきたいという事をお願いしておきます。もう1点、先ほど申し上げました図面ですね、駅周辺整備計画全体平面図の仮称法隆寺駅前線とか他にこの道計画しておられますね。これについては、今後どう対応していこうと思っておられるのか、いや、もう10mの道路ができればやれやれや、という事であまり進まない、私は進まないんじゃないかという感覚。これも駅の線路から9丁目のここまでは、点線が書いてあるけれども、赤塗ってませんわね。せめてやっぱり、駅の線路近くまで、それから線路から駅舎まで、やっぱりここを一緒に進めないと道路も進められないと思いますので、是非これは一緒に計画の中へ入れていただきたいと思います。町の見解を聞かせて下さい。

都市整備
課参事

南側の、先ほどおっしゃっていただいております、法隆寺駅前線に関わっての車線の道路の関係でございますけれども、この車線の道路につきましては、区画整理の区画道路という形で整理していく図面でございます。今、アクセス道路につきましては、この区画整理とは別の考え方で新家の皆さんには御協力を要請しているところでございますが、このアクセス道路の進捗に合わせまして、区画整理につきましても引き続きご協力いただけるような体制をとって、並行して進めていきたいと考えておりますが、まずもってこのアクセス道路を早期に解決させていただいて、あわせまして、この区画整理についても組合設立まで整理していただけるように、進めていきたいという風に考えているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

また、駅前の広場整備につきましても、区画整理と合わせまして、都市計画決定等、打っていただく必要もございますので、そういった事も今後、後付けではございませんけれども、前向きで検討していくべき事業でございますので、合わせてこのアクセス道路整備と合わせましての推進をしていきたいという風に考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

吉川委員 一つ、大変な事業だと思うんですよ。本当に私ら口でこうして言っているけれども、やる者にとっては大変だと思うんですよ。思うけれどもやっぱり斑鳩町の将来考えて、どうしてもこれはやらなくてはならない、委員全部も賛成して事業について期待を持っておりますし、またやっていかなければならないと思いますし、是非とも難しい面、色々な苦労はあろうと思いますけれども、やっぱり苦労があるほど、また実は大きくなると思いますので、是非とも計画に添って私は進めてもらいたい事を要望して終わります。

委員長 他にございませんか。

(質疑なし)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについては説明を受け、当委員会として了承をしたということで終わっておきたいと思います。

また、9月定例議会に提出予定の①大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更についてはあらかじめ説明を受けたということで終わっておきたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

この大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の変更についての案件については、9月定例議会に提案され、本特別委員会に付託ということになっていきます関係から、定例会中の委員会の日程であります、9月15日の午後1時30分から開催を致したいと考えておりますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、次回委員会は９月１５日の午後１時３０分から開催しますので、委員、理事者の皆さんにはよろしくお願いを致しておきます。

 以上で、本日の案件については、これをもってすべて終了いたしました。

 なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいがご異議ございませんか。

 （ 異議なし ）

委員長 ありがとうございます。

 それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

 （ 町長挨拶 ）

委員長 これをもって都市基盤整備特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

（午後３時３４分 閉会）